

評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a	
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a	
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	b	

I-2 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a	
I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a	
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a	
I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	b	
I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	b	

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	b	
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a	
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a	
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	a	

Ⅱ-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a	
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	
Ⅱ-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	
Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a	
Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a	
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	

Ⅱ－３ 安全管理

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－３－（１） 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ－３－（１）－① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	
Ⅱ－３－（１）－② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a	
Ⅱ－３－（１）－③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a	

Ⅱ－４ 地域との交流と連携

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a	
Ⅱ－４－（１）－② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a	
Ⅱ－４－（１）－③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a	
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ－４－（２）－① 必要な社会資源を明確にしている。	a	
Ⅱ－４－（２）－② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a	
Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ－４－（３）－① 地域の福祉ニーズを把握している。	a	
Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	一人ひとりの子供の家庭状況、体調面、その他様々な視点から個々の姿を把握し保育にあたっている。それぞれの家庭状況、園児の様子に合わせ対応できるよう努め、また職員会議にて報告、相談し合い、共通理解を持てるようにしている。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a	プライバシー保護に関しては規程を定め、また、職場内の職員行動基準を定めている。保育園のしおりには写真の使用等具体的な利用を想定して保護者の同意を確認している。
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a	保育参加、夏祭り、運動会、遠足等、行事実施時に保護者からアンケートをとり、意向を把握している。集計後は内容を確認し、個々の要望について実施可能かどうかの検討をした上で対応している。
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a	意見や要望等に関しては、直接話してもらえよう入園説明会で保護者に説明している。また行事後の無記名アンケートで意見や要望を伝えられるように工夫している。尚、意見箱は設置されているもののあまり活用はされていない。
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a	苦情解決のしくみは確立されている。保護者には入園説明会のほか、玄関前にポスターを掲示して周知している。第三者委員や市社協窓口の連絡先も周知しており、苦情対応の状況についてはホームページにも公表している。
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a	苦情や意見が寄せられた場合は内部の担当者に迅速な報告をするとともに、苦情解決の仕組みに沿って、もしくは職員会議で検討して対応する体制がある。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a	個別の職員育成や保育計画でPDCAが回っている。また、第三者評価を今年度初めて受審した。
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a	Ⅲ-2-(1)-① において評価した事項のうち、職員育成と保育実施面については次期の計画に反映されている。第三者評価については実施後の改善を年度計画等に盛り込み、実行されることが期待される。
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	b	保健・衛生面のマニュアルは整備され、また、活用がされているが、虐待対応や苦情解決、個人情報保護などについては活用の余地が大いにある。基本マニュアルの活用と管理に関する取り組みを強化されることを期待したい。
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	行事やクラス運営、保護者対応などについて、職員会議で話し合い、必要な事は見直しを図り対応している。また、年度末の会議で評価とともに見直しのための確認が行われている。
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a	家庭状況書、児童票、クラス別・個別指導計画(年間、月間、週、月)、クラス別・個別日誌、連絡帳、保健関係書類、等が整備され、適切な記録がされている。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	個人情報については全職員で慎重に管理する事を心がけている。書類はカギのかかる書庫で保管し、鍵の開閉についてはルールを定めている。
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a	情報の共有は職員会議などで行っている。保育実施に必要な情報は一覧表にして全職員で把握できるようにするとともに、管理、扱いには十分留意をしている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a	入園希望者の見学会は毎週水曜日に実施している。日程の合わない利用者には個別の対応をしている。見学会では、パンフレットを配布したり、質疑応答して丁寧に対応している。入園時には面接を行い説明している。
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a	見学会・入園時面接でパンフレットやしおりを配布して説明をしている。その内容の同意を得ている。
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	卒園後の園児に対して毎年、卒園児の集いや夏休みを利用した水遊びのイベントを実施している。在園児と卒園児との交流を継続している。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a	保護者に子どもの心身状況や生活状況を随時記入してもらい情報を収集している。その内容は、児童表に記録している。
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a	年間計画やカリキュラムは、クラス担任が作成している。その内容を主任や園長が見直し、確認する仕組みがある。
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	行事を行う際に「行事イベント計画及び報告書」を作成している。行事終了後、保護者アンケートを取り、評価、見直しを行っている。

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育所保育の基本

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	a	年度末の職員会議で反省を行い、新年度に向けて見直し、改善、作成している。保育課程の項目には、社会的責任、人権尊重、説明責任、情報保護、苦情処理解決、保護者の連携などが含まれている。保育理念、保育目標に基づいて編成されていることが確認できる。
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	乳児保育室は、換気等の衛生面や床にマットを敷いたり、家具の角を保護して安全性の配慮がされている。事故防止、安全管理について園内研修を行い話し合っており、環境の工夫や配慮がされている。
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	手作りおもちゃやままごと等じっくり遊べる玩具や体を使った遊びが出来るようにボールや滑り台などの玩具も用意されている。子どもの安全を常に見守りながら様々な遊びが出来る環境がある。保育士は子どもに優しく声をかけ丁寧な関わりをしている。
A-1-(1)-④ 3歳以上の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	クレヨン、折り紙、画用紙、毛糸など様々な素材を使って製作活動をしている。絵本は、年齢別にシールで分けられ、子どもが選びやすくなっている。絵本もたくさんあり、子ども達が自由に読むことができる。生活や遊びを通して友だちとの関わりを深め、ものごとへの関心を広げている。情緒の安定が図られながら保育の内容と方法に配慮されている。
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	a	6月から2月にかけてクラス懇談会や個人面談を行い就学に向けた話をしている。クラスに就学に関するお知らせを掲示するなど情報提供している。また、子どもの様子を配慮して気になる面があれば小学校へ電話等で連絡を取っている。
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a	換気、保温、清潔の環境に配慮されている。食事をするスペースや睡眠の為のスペース等の空間が部屋ごとに工夫されている。手洗い場やトイレは清潔で子どもが使いやすくなっている。柔らかい色使いの色彩の保育園で安心して豊かな活動が出来るように配慮されている。
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a	乳児保育では、保育士が一人ひとりのペースに合わせた声掛けをして丁寧に関わっている。幼児保育では、自分でやろうとする気持ちを大切に子どもを見守ったり、子どもに合わせた適切な援助している。
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a	幼児が乳児のお世話やお手伝いをしている。給食の当番活動など子どもが役割を果たせる取組が行われている。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a	地域交流として近隣の工場見学や近隣の保育園の交流保育を行っている。遊歩道や公園を活用して季節や自然に親しんでいる。植物や野菜の栽培、昆虫の飼育をしている。
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a	講師を招いて絵手紙教室を行っている。季節の旬のものを題材にし、見て、触れて、感じて言葉にすることを大切にしている。子ども達が表現して書いたはがきを自宅に送ることをしている。絵本棚には子ども達が自由に取り出して読める絵本がある。製作品や絵、楽器あそびなど様々な方法を使って表現する機会が設けられている。

A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a	カリキュラム内容や支援についての自己評価は個別、年、月、週の計画毎に実施しており、評価事項については園長・主任が確認して適宜指導を行っている。また、年度末の会議で全体を振り返り、実施事項の再確認をしている。

A-2 子どもの生活と発達

	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a	日々子どもの様子を把握して丁寧な声かけをしている。子どもにとって何が大切かという視点を持ち、日々、職員間で話し合わせられ保育を行っている。
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。		職員配置の都合上、加配がつけられない状況で受け入れ出来ないため、態勢を整えていない。(対象外)
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a	子どもの引き継ぎは、書面にしたファイルで行われて保護者に伝達している。子ども達が安心して過ごせるよう部屋の使い方を工夫している。
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a	年間を通して定期的に健康診断、歯科検診が実施されている。検診結果のお知らせを保護者に渡している。検診の結果記録は、児童表にまとめている。
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a	栄養士が時々、子どもと一緒に食事をしている。幼児クラスでは、当番がエプロンをつけて食事の配膳をしたり、保育士と子どもがメニューの紹介をしている。育てた野菜を食べたり、調理保育や食育タイムが実施され、子どもたちが食べ物に関心を持つように工夫されている。
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a	週1回、栄養士と園長又は主任との5分ミーティングを実施している。月1回園長・主任と栄養士・調理師が話し合いを持ち、献立・調理の工夫をしている。
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	検診の結果を記録し、日々の健康管理に活用している。また、検診の結果を書面で保護者に伝えている。
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a	入園時、アレルギー確認アンケートを実施している。個別の配慮が必要な園児に対しては主治医指導のもと適切な対応をおこなう体制は整っている。現在該当の子どもがいない。
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a	定期的に栄養士が衛生管理に関する研修に参加している。マニュアルを作成して職員に周知している。

A-3 保護者に対する支援

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a	献立や給食便りの配布。毎日、その日に食べた給食のサンプルを玄関入口に掲示。献立や量を子どもや保護者に伝えている。
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a	送迎の際の対話や連絡帳の記載など日常的な情報交換が行われている。個別の相談は随時、対応している。内容は、児童表や日誌記録されて、職員間で共通理解が図られている。
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a	年2回のクラス懇談会、個人面談、保育参観、保育参加を実施している。保育参加は子どもの保育園での様子がよくわかる、と保護者から好評を得ている。保護者と共通理解を得る機会が設けられている。
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a	虐待を発見した場合の対応についてのマニュアルは職員に周知されている。虐待防止に関してのポスターや冊子を置いて保護者への啓発に努めている。